

# 給水装置工事に必要となる費用の下記1～8については、北九州市水道条例が契約の内容となります。

## 給水装置工事・工事監督費・その他一覧表(2019年10月1日)

### 1 工事監督費

(断水を伴わない工事)

工種	単位	金額		
		税抜き	税込み	
分水・分岐工事	昼	1件につき	6,200円	6,820円
	夜	〃	34,500円	37,950円
割丁字工事	昼	〃	24,000円	26,400円
	夜	〃	42,700円	46,970円

開庁日のみ対応

### 2 バルブ操作費(1回につき)

(断水を伴う工事)

延長	口径	時間	金額	
			税抜き	税込み
500m未満	200mm未満	8時30分から17時まで	35,000円	38,500円
		17時から22時まで	44,000円	48,400円
		5時から8時30分まで	53,000円	58,300円
		22時から5時まで	51,000円	56,100円
	200mm以上	8時30分から17時まで	64,000円	70,400円
		17時から22時まで	55,000円	60,500円
		5時から8時30分まで	77,000円	84,700円
		22時から5時まで	77,000円	84,700円
500m以上	200mm未満	8時30分から17時まで	67,000円	73,700円
		17時から22時まで	84,000円	92,400円
		5時から8時30分まで	101,000円	111,100円
		22時から5時まで	101,000円	111,100円
	200mm以上	8時30分から17時まで	126,000円	138,600円
		17時から22時まで	152,000円	167,200円
		5時から8時30分まで	152,000円	167,200円
		22時から5時まで	152,000円	167,200円

### 3 洗管水量費

延長	口径	水量	単価		金額	
			税抜き	税込み	税抜き	税込み
500m未満	200mm未満	20m <sup>3</sup>	169円	185.9円	3,380円	3,718円
	200mm以上	120m <sup>3</sup>	169円	185.9円	20,280円	22,308円
500m以上	200mm未満	40m <sup>3</sup>	169円	185.9円	6,760円	7,436円
	200mm以上	240m <sup>3</sup>	169円	185.9円	40,560円	44,616円

### 4 広報費

延長	時間	金額	
		税抜き	税込み
500m未満	8時30分から17時まで	14,000円	15,400円
	17時から22時まで	17,500円	19,250円
	5時から8時30分まで	21,000円	23,100円
	22時から5時まで	21,000円	23,100円
500m以上	8時30分から17時まで	16,000円	17,600円
	17時から22時まで	20,000円	22,000円
	5時から8時30分まで	24,000円	26,400円
	22時から5時まで	24,000円	26,400円

### 5 事務費

工事費	算定方法
10万円未満	(工事費(税抜き)×0.23)×1.10(税)
10万円以上50万円未満	(2.5万円+(工事費(税抜き)-10万円)×0.165)×1.10(税)

工事費とは、バルブ操作費及び広報費の税抜き金額をいう。

### 6 口径別納付金

水道メーターの口径	納付金	
	税抜き	税込み
13ミリメートル	44,000円	48,400円
20ミリメートル	72,000円	79,200円
25ミリメートル	220,000円	242,000円
40ミリメートル	734,000円	807,400円
50ミリメートル	1,280,000円	1,408,000円
75ミリメートル	3,530,000円	3,883,000円
100ミリメートル	7,210,000円	7,931,000円
150ミリメートル	20,000,000円	22,000,000円
200ミリメートル	40,000,000円	44,000,000円
250ミリメートル	71,000,000円	78,100,000円
300ミリメートル以上	112,000,000円	123,200,000円

### 7 設計審査手数料

(非課税)

給水管の口径	単位	金額	備考
25ミリメートル以下	1件につき	2,400円	給水管の口径が25ミリメートル以下の給水装置に係る改造工事のうち、水洗化に伴い給水栓を増加する工事については徴収しない。
40ミリメートル	〃	5,000円	
50ミリメートル	〃	7,200円	
75ミリメートル	〃	15,100円	
100ミリメートル以上	〃	27,300円	

### 8 工事検査手数料

(非課税)

給水管の口径	単位	金額	備考
25ミリメートル以下	1件につき	3,100円	給水管の口径が25ミリメートル以下の給水装置に係る改造工事のうち、水洗化に伴い給水栓を増加する工事については、1件につき、1,550円を徴収する。
40ミリメートル	〃	5,700円	
50ミリメートル	〃	8,600円	
75ミリメートル	〃	16,900円	
100ミリメートル以上	〃	29,800円	

※消費税及び地方消費税10%